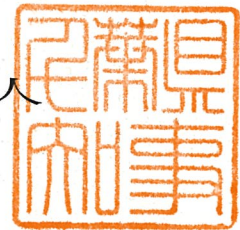


令和 7 年 9 月 1 7 日

公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 8 項の規定により、地域登録検査機関の業務の廃止の届出があったので、同条第 9 項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



記

1 地域登録検査機関の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

有限会社 山崎清八商店
代表取締役 山崎 真吾
千葉県流山市流山 6 の 555 番地

2 休止又は廃止の別

廃止

3 廃止年月日

令和 7 年 9 月 2 0 日

4 廃止しようとする業務

登録検査機関の業務